

平成21年10月6日

三田市議会議長 厚地 弘行 様

決算特別委員会

委員長 関口 正人

決算特別委員会審査報告書

本委員会は、平成21年9月18日に付託された議案を審査の結果、下記のとおり決定したので会議規則第77条の規定により報告します。

記

- | | |
|--------|------------------------------------|
| 認定第1号 | 平成20年度三田市一般会計歳入歳出決算認定について |
| 認定第2号 | 平成20年度三田市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 認定第3号 | 平成20年度三田市農業共済事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 認定第4号 | 平成20年度三田市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 認定第5号 | 平成20年度三田市老人保健医療事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 認定第6号 | 平成20年度三田市公営墓地整備事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 認定第7号 | 平成20年度三田市駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 認定第8号 | 平成20年度三田市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 認定第9号 | 平成20年度三田市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 認定第10号 | 平成20年度三田市民病院事業会計決算認定について |
| 認定第11号 | 平成20年度三田市水道事業会計決算認定について |

以上11件について、認定する。

平成20年度の一般会計の決算状況は、平成19年度に引き続き財政調整基金4億9,000万円を取り崩し、実質収支額において黒字となった。歳入では、平成20年度下半期の景気が低迷する中、前年所得及び前年度からの企業実績に対する課税といった地方税制度により個人市民税、法人市民税が増加し、市税収入は2.1%の増となった。一方、歳出においては、新行政改革プランの推進により、人件費のほか内部管理経費が削減され、一般会計で約6億6,000万円、全会計で約7億3,000万円の行革効果額を反映した決算となった。特に、懸案であった将来債務の削減では、立替施行の繰上償還、公的資金補償金免除繰上

償還制度による低利借換や基金活用による市独自の一括償還により全体で約 31 億円の実質削減がなされた。

主要財政指標では、財政の健全度を示す指標の一つである経常収支比率は、98.1%と前年度に比して、0.2 ポイント改善しているが、平成 23 年度末 93%台に向け、今後さらなる改善が望まれる。

また、地方公共団体の財政の健全化に関する法律により報告のあった 5 指標のうち実質公債費比率については、銀行資金の一括償還を市独自で行ったため 1.4 ポイント上昇したものの、将来負担比率は 11.8 ポイント改善し、すべての指標が健全財政の基準内にある。

以上のような財政状況は一定の評価をするものであるが、平成 20 年度の本市の財政は、財政調整基金の取り崩しや法人市民税の還付も含めて考えると赤字となるなど依然厳しく、安定的な財政運営を確保するため、新行政改革プランの着実な推進に一層の努力をされたい。

また一方で、行革効果額及び将来債務の削減効果額については、収支の改善とともに市民生活を守り、豊かにするさまざまな施策に生かすよう希望するものである。

特に、歳入においては、市税をはじめ負担金、諸収入などの多額の収入未済額の解消に向け、徴収体制を強化し、より一層の収納率向上を図られたい。

なお、本委員会の審査過程において出された意見・要望等の主な事項は次のとおりであるので、今後の市政運営に生かされたい。

1 一般会計歳入

第 1 款 市税

平成 20 年度の市税の滞納繰越は個人市民税で 3 億 659 万円と対前年度 4,261 万円増加、固定資産税においても 4,216 万円増加しており、未収金は全体として増加傾向にある。また、時効による債権の消滅は、20 年度だけでも 1,600 万円ある。市税をはじめこうした未収金の徴収は市にとって大きな課題であり、昨年度、未収金対策のため庁内組織を立ち上げ、条例や組織の整備がなされてきたところである。滞納額はもちろんのこと滞納が起こった背景など要因を把握・分析し、対策をたてるなど、未収金の減少に向けて組織として早急に成果をあげられたい。

なお、新行政改革プランの中でも市税徴収体制の整備として国税局の国税徴収官を市の徴収対策専門員として任用する計画がされていたが、今なお実現していない。早急に人材を確保し、徴収体制の整備を図られたい。

また、平成 20 年度市税収入の約 8 割を占める個人市民税と固定資産税については、市の 40 歳から 64 歳までの人口が 4 万 3,000 人と人口構成が偏っていることから、将来、大幅な収入減が懸念される。現在の人口構成を分析し、長期的な計画で若年層を増やす施策を早急に検討すべきである。

第 12 款 分担金及び負担金

児童福祉費負担金のうち保育所運営費保護者負担金について、20 年度の収入未済額は約 2,000 万円にのぼる。このような多額の未収金を出すことは避けなければならない。従来の枠にとらわれない徴収体制の強化をはかるべきである。

有料広告掲出使用料については、新行政改革プランの目標額 690 万円に届いていない。市内の有料広告募集をとりまとめるチームを結成し、広告収入については所管課に還元し、原課のやる気を喚起することも検討されたい。

第 13 款 使用料及び手数料

市営駐車場については、19 年 7 月に市民会館が廃館されたことから使用台数、使用料収入とも大きく減っている。また、職員駐車場利用者負担金は、平成 20 年度は、21 年 3 月分のみ収入されているが、年間になおすと約 415 万円で、職員駐車場として民有地を借り上げる費用に対し 1,400 万円少なく、この差を市税で補っている状況である。かかる状況は、市民にも負担をお願いしながら行財政改革を行っている中、好ましいものではない。一刻も早い市営駐車場の敷地の効率的利用と職員駐車場利用者負担金の値上げにより市税の投入を解消し、民有地を返還されたい。

市営住宅使用料について、家賃未払い者については、生活困窮による滞納か否かなど実態を把握し、悪質な場合には債権回収のための訴訟等も検討するべきである。

第 15 款 県支出金

近畿自然歩道維持管理委託金について、虚空蔵山や愛宕山などの近畿自然歩道のルートを観光施策として、PRすることを検討されたい。

第 17 款 寄付金

ありがとう！三田っ子応援寄付金について、ふるさと納税制度を活用し、制度の創設に取り組みされた。その結果として 13 件、66 万 5,000 千円の寄附金が収入されているが、目標額の設定がなされておらず、取り組み姿勢として十分とは言いがたい。今後は目標を設定し、積極的に寄附を募る取組みをされたい。

第 20 款 諸収入

民生費貸付金元利収入のうち住宅新築資金等貸付金収入について、20 年度の不納欠損額が約 200 万円、収入未済が約 4,800 万円にのぼる。悪質滞納者への差押措置など、滞納分の収納向上に向け努力されたい。

2 一般会計歳出

第 2 款 総務費

(1) 一般管理費

市民からの悪質な誹謗、中傷又はクレーム等により、職員の労働意欲を失わせるような事態も起きている。こうした事態から法的に職員を守り、思い切った仕事ができるよう市の顧問弁護士を活用した対策について検討されたい。

(2) 人事管理費

職員の人件費は対前年度比 2.5%の圧縮に成功しているが、嘱託職員と臨時職員は平成 16 年度から 100 名も増加している。行革の柱として正規職員の定数を減らすことによって人件費を抑制し、嘱託職員、臨時職員、委託化によって補完していることが読み取れるが、業務の外部化を続けると職員の専門性など能力の低下が懸念される。市民サービスの低下を招かないよう専門性の向上など職員の育成については特に力を傾注されたい。

また、職員旅費についてであるが、先進都市事例の視察調査研修は職員の意欲及び意識を高めるうえでも大切である。20 年度決算及び現行の予算では、職員からの提案事例についての視察調査研修経費も賄えない。一括で対応する体制を検討されたい。

(3) 財政管理費

財務四表の作成など地方公会計制度の導入は情報提供、説明責任、財政の透明化にとって重要であり、積極的な取組みが必要である。さらに予算、決算をより市民に見えやすくすることも市の責任であると考ええる。市民向け財政白書の作成など市民に対する財政情報の一層の公表を検討されたい。

(4) 財産管理費

20 年度決算全体を見ると人件費や行政運営の管理費の占める割合が大きいと考える。市の施設の一つ一つを検証し、無駄を廃止し、隠された需要をほりおこすなど、市民生活に効果的に生かされる施設とする必要がある。その第一歩として、市の公共施設のコスト(費用)とストック(財産)を一覧にした施設白書の作成を検討いただきたい。

また、公用車の管理について、現在の部単位での管理よりもさらに徹底した集中管理を検討し、公用車の稼働率を高め、より一層の公用車の減車を実行されたい。

(5) 市民活動推進費

自治会活動に関連する行政情報の伝達や行政事務の調整を一部委託する行政事務委託事業については、均等割と世帯割で委託費が算出されているが、実際に自治会に未加入の世帯も含まれている。市の進める協働のまちづくりにおいても、自治会の担う役割は重要と考える。連自治会と協議する中で、自治会の加入促進に向け、努力されたい。

(6) 交通対策費

バス路線運行対策事業について、高齢者の通院等の外出支援のため、廃止が検討されているバス路線については、一般路線バスの存続もしくはコミュニティバスの運行を検討されたい。

(7) 市民センター費

市民センターの会議室等の利用について、利用時間が 1 時間単位での設定であるため、片づけを見込んだ予約が必要となることもあり、市民が利用しにくい状況である。利用する市民の立場に立って、30 分単位での利用などができるよう検討されたい。

(8) ガラス工芸館費

ガラス工芸館について、毎年 3,000 万円以上の赤字が続いている。利用者を増やすためにも様々な方面に施設の魅力を P R し、赤字の削減に努められたい。

(9) 防災対策費

昨今の風水害による被害をみると、第一次避難所にいたる間の危険水路の記入など、より生活に密着したハザードマップの作成が必要であると考え。まず、徒歩での移動を主眼において、危険と思われる箇所について調査するなど地域と連携した取組みを実行されたい。また、ハザードマップの改訂にあたっては、該当地域への配布だけにとどまらず全戸配付を基本に取り組みされたい。

第 3 款 民生費

(1) 障害者福祉総務費

障害者ワークチャレンジ事業について、市内 11 作業所 4 施設からなる実行委員会に業務を委託し、庁舎内のワークチャレンジ作業室トライで障害者に作業していただいている。しかし、実行委員会に入っていない作業所の障害者や在宅の障害者は参加できない。今後は、すべての障害者の方が参加できるよう事業の枠組みを改善されたい。

(2) 児童福祉総務費

母子家庭自立支援教育訓練給付事業については、20 年度の利用者が 1 人のみであり、当該制度が利用しにくいことが考えられる。厚生労働省が指定した講座だけでなく、市の裁量で対象講座の拡大を図り、対象者が利用しやすい制度となるよう改善されたい。

また、保育所や幼稚園を在宅の子育て家庭の子育ち・親育ちの場として活用する地域子育てステーション事業については、現状月 1 回の実施であるが、市内 11 ステーションの横の連携が図られ、安心して子育てができるように週 1 回実施を検討されたい。

第 4 款 衛生費

(1) 保健衛生総務費

A E D（自動体外式除細動器）設置については、市内公共施設の設置はほぼ終了したが、近くに公共施設がない地域も多くある。市民の安全・安心のためにも、市内地区集会所への A E D 設置を検討されたい。

(2) 母子衛生費

乳幼児健診について、市では 4 か月児、9 か月児、1 歳 6 か月児及び 3 歳児の健康診査を実施しているが、健診を受けていない乳幼児を把握し、子育て支援のために未受診者をフォローアップするよう配慮されたい。

(3) 清掃総務費

三田市地球温暖化対策実行計画（さんだエコプラン 2 1）の温室効果ガス削減目標

マイナス6%が達成できていない。ごみの減量化・再資源化を推進し、削減目標を達成するため、廃プラスチックの分別収集を検討されたい。

(4) 塵芥処理費

ごみ収集運搬事業について、ごみ収集を市直営で実施している地域は、ごみ収集運搬事業費及び人件費で計4億5,000万円の経費がかかっている。民間委託した場合との経費比較を行い、民間委託する地域の更なる拡大を検討されたい。

第5款 農林業費

(1) 農業振興事業費

市の基幹産業である農業は、担い手の高齢化、地産地消などの問題に直面している。農業の活性化に向け、農業に関心のある市民が参加できる施策を検討されたい。

(2) ふれあいと創造の里費

都市と農村の交流の場、地域活性の促進施設としてのふれあいと創造の里が設置されてから、かなりの年数がたち、施設が老朽化している。広野市民センターの分館機能を持たせるとも聞くが、今後施設をどのように位置づけて維持していくか早急に検討されたい。

第6款 商工費

(1) 観光振興費

ツーリズムビジョン普及啓発費について、観光客を増やすためには、観光に来ていただいた方に再度来ていただくことが必要であるので、魅力あるイベントを実施するなどリピーターを増やす方策を検討されたい。

また、平成20年度は、市を全国に向け発信するような事業が実施されていない。PRの一つとして、白洲次郎、川本幸民、キッピーなどを活用したキャラクターグッズを検討し、市の知名度をあげるよう検討されたい。

第7款 土木費

(1) 道路橋梁維持管理費

街路灯維持管理について、夜間照明として省エネ効果のあるLED街路灯の設置も検討されたい。

(2) 交通安全施設費

市道のカーブミラーについて、地元からの設置要望件数と設置済件数との差が大きい。事故が発生して要望している場合もあるため、設置基準を弾力的に運用し、事故未然防止がはかれるようカーブミラーの増設を検討されたい。

(3) 公園費

都市公園等植栽管理費について、平成20年度は約1億5,500万円で公園の植栽管理

を委託しているが、市民が自主的に公園を美しくきれいにするアドプト制度で対応が可能か検討されたい。また、アドプト制度を導入する場合には、作業する市民の保険加入や必要物品の支給も検討されたい。

第9款 教育費

(1) 教育指導費

児童生徒対策事業のうちスクールカウンセラー活用事業は、児童生徒の問題行動等の早期発見、早期対応の方法として有用である。学校によっては、相談予約が多い現状も見受けられるため、現状把握したうえで、事業の有効活用がはかれるよう配慮されたい。

(2) 中学校教育振興費

トライやる・ウィーク推進事業については、現状では学校等が同事業を受け入れていただける事業所を探している。開始後10年が経過し、事業も定着してきており、今後は子どもたちに自主性を持たす目的で、子ども達自らが受入れ事業所を開拓させるような方法も検討されたい。

(3) 図書館管理運営費

図書館費2億4,200万円のうち人件費が約1億7,000万円と大半を占めている。一案として、図書館にある35万点の蔵書にICタグをつけ、貸し出し・返却をセルフサービスにするなど、人件費削減を検討されたい。

3 国民健康保険事業特別会計

20年度の滞納額は約7億7,000万円であり、19年度より3%増え、収納率も下がっている。さらなる収納向上の取組みをするとともに、未納対策として、所得激減の減免措置の割合の拡充を検討されたい。

4 水道事業会計

平成20年度の給水目標1,800戸に対し、実績は866戸の給水にとどまっている。未給水地域を減らすよう努められたい。収益を分析すると、営業外収益はほとんどが利息であるが、毎月配布する納付書に有料広告を掲載するなど収益をあげるよう努められたい。

5 市民病院事業会計

市民病院は地域における中核的医療機関として、地域医療確保のため重要な役割を果たしているが、医師・看護師不足の影響もあり、総収支で約10億3千万円の赤字である。

医業収益においては、平成20年度は約1,854万円の未収金があり、未収金回収に向け努力いただきたい。

また、病院事業費の薬品費については、平成20年度はジェネリック医薬品を全1,243品

目中 69 品目に導入している。導入効果額として大きいので、具体的な目標を設定して、積極的に導入するとともに、病院利用者への啓発に取り組んでいただきたい。

市民病院の医療事故対策に目を向けると、重大な事故に至らないが直結してもおかしくない一歩手前の事例であるヒヤリ・ハットの発生件数が 1,200 件であった。そのうち重大事故につながる可能性があるレベル 3 以上が 68 件ある。この発生率は、病棟によって差があるとのことであるが、病棟に対し原因究明に向けて、聞き取りを行うなど安心安全の病院に向けた対応をされたい。

以上